

それでは、呼びかけを行います。

8月14日に政府に対し、まん延防止等重点措置の適用を要請し、17日に適用が決定、20日から本県全域に適用となっています。要請時8月14日には148人であった新規感染者数は、1日あたりですけども、8月17日に200人、19日には300人、21日は400人を超え427人となり、1週間で約2.9倍となるこれまでにない爆発的な増加となっています。

当初、北勢、中勢地域を中心に広がってきたこの感染拡大の波は、県下全域へと広がり、まん延防止等重点措置において重点措置区域の基準として定めた保健所管内別で1週間で人口10万人あたり25人超、2週間平均で15人超となっている地域が、9保健所管内中8保健所管内におよんでいます。

ただ、全国的にも感染の急速な拡大が進み、1日あたりの感染者数が2万5000人を超え、近隣の愛知県、岐阜県、大阪府を初め、過去最多を大幅に更新する地域が増加をしています。

本県においては、入院、宿泊療養、自宅療養を併用し、さらに緊急的な病床の確保を進め、重症患者、中等症患者、重症化リスクの高い方が入院できる体制を維持するとともに、自宅療養者へのフォローアップに取り組んできたところです。

しかしながら非常に残念なことに、自宅療養中に亡くられるという事態が四日市市において発生しました。亡くられた方には心から哀悼の意を表し、ご遺族には心からお悔やみを申し上げます。

このような悲しい事態を二度と繰り返さないためにも、1日も早く感染の波を抑え込まなければなりません。県下全域で、より強い対策を実施するとともに、愛知県、岐阜県との面的な対応により、これ以上の感染拡大を食い止めるため、8月21日に政府に対し緊急事態宣言の発令を要請し、8月25日、本日ですけども、本県への発令が決定されることとなりました。

これを受け、8月20日から適用されている三重県まん延防止等重点措置にかわり、本県における県民の皆様、事業者の皆様へのお願い、そして県としての対策を、三重県緊急事態措置として取りまとめました。ご協力をなにとぞよろしくお願い申し上げます。

(資料を提示)今申し上げましたとおり、三重県に緊急事態宣言が発令されるということになりました。これは実質的に、三重県の感染拡大による発令というのは初めてとなります。昨年は全国一律でありましたので、そういう状況でありましたけど、今回は三重県における感染拡大、それから面的な対応、そういうこともあって発令となりました。大変厳しい状況です。極めて深刻な状況です。

8月27日から9月12日、県内全域を対象に緊急事態措置を行います。何とかここで爆発的な感染拡大を食い止め、愛知県、岐阜県とも連携した面的対応で感染拡大を抑え込んでいく。

頂上の見えない感染拡大の中、全国においても入院先が見つからず、自宅療養中に亡く

なられる事例が多数発生するとともに、妊婦の方でお子様が亡くなられるという痛ましい事例も発生しています。感染は誰にでも起こりうることであり、重症化リスクのある方や、そのご家族、医療関係者だけが対策をすればよいものではありません。感染が広がることを防ぐためには、ワクチン接種の有無や世代に関係なく、地域全体で感染を防ぐ意識を共有することと、それに伴う行動が重要です。

県としましても、医療提供体制を守り、通常であれば救えるはずであった命が救えないというような事態にならないよう、全庁挙げて対策に取り組んでまいります。

県民の皆様、事業者の皆様にはこれまでも大変厳しいお願いをしております、さらにご不便をおかけすることになり心苦しい限りではありますが、ご家族、ご友人、同僚、地域の方など、周囲の方々の命を守るため、最大限の感染防止対策をお願いいたします。

では中身をちょっと説明していきたいと思います。

(資料を提示)今申し上げましたとおり、感染状況、こういうことですね。今日は後で発表しますが431人ということでもあります。データとしてはこういう形になっています。

次お願いします。

ここからは中身です。

今回、緊急事態宣言、実質的に初めてと申し上げましたが、特措法という法律が改正して初めての適用と、三重県としてはなりますので、ここに45条というのがあります。45条というのは、今までまん延防止等重点措置とかで、31条と言っていたものより、過料、罰が、20万円から30万円に上がったりする、厳くなる条文が45条ということなんです。それに基づいて要請をするということになります。

日中も含めて外出、移動自粛。これ黄色のところはまん延防止等重点措置からの主な変更点です。夜間の外出自粛もお願いすることになります。20時以降の外出自粛をお願いします、生活維持に必要な場合を除き。県境を越える移動の自粛をお願いします。外出の必要がある場合も、外出機会自体を半減し、行く場合でも少人数で混雑を避ける。例えば買い物などにおいてまとめ買いをして、外出回数を減らすとかの工夫をお願いしたいと思います。

これは今回、政府の対処方針にも新たに加わってたりするところだと思いますが、他県でも結構増えていることですが、ホームパーティー、バーベキューなど、屋外でも大人数長時間の飲食は避けてください。

次お願いします。

飲食店、カラオケ店、結婚式場について、酒類を提供する、カラオケ設備の提供を行う店舗は休業を要請します。酒類の提供、カラオケ設備の提供を行わない店舗については、営業時間短縮要請をお願いします。

例えば、中華料理屋さんとかで、普段はビールを出しているんだけど、それを出さないで営業を続けるという場合には、営業時間の短縮。お酒を出し続けたいんだということであれば、休業要請という形になります。

こういう形で、ここに書いてあるのが取りやめる場合というのは、今申し上げたことで

す。結婚式場もこういう形で、時間の短縮、人の削減、そういう形でお願いしたいということです。

次お願いします。

大規模商業施設で、入場者の適切な誘導整理、出入口の数の制限、駐車場の一時的削減など入場削減をしていただいて、制限していただいて、入口を限定したり、入場整理券を配布するとかの接触機会とかを減らしたり、動線を分ける、そういうことをお願いしたいと思います。

1000平米以上のところの営業時間の短縮と、百貨店の食品売り場などの、密になりやすい場所での入場者の適切な誘導などです。

次お願いします。

事業者の皆様にも、ガイドラインの遵守、県外との往来の多い若い世代の方を雇用している場合の対策の徹底、それからこれは三重県独自でも入れてありますが、高等教育機関などにおいて若い世代の感染が広まっていますので、外出の自粛や大人数長時間の飲食を避ける。学外も含めた感染防止対策の周知徹底をお願いします。

外国人生徒のいる教育機関や外国人を雇用する事業所、先ほど本部で見ていただいたとおり、直近1週間、外国人関係の感染者が全体の2割を超えています。そういう状況です。

次お願いします。

事業者の皆さんには7割削減。それから20時以降の外出自粛を要請させていただいていますので、20時以降の、この削減をした上で、その勤務の抑制をお願いしたいということ。

大規模商業施設においてはセール等の集客イベントを控えていただきたい。集客施設においての酒類提供、カラオケを控えていただきたい。大規模商業施設において、入場整備等の状況をホームページ等で周知をしていただく。で、混雑緩和をして欲しい。

次お願いします。

イベントにつきましては、この少ない方をやっていただくということと、21時までということになっています。

次お願いします。

これが直近の人流の状況です。これは近鉄四日市駅周辺の21時、夜の状況ですけども、この点線が大体、第4波の営業時間短縮をお願いしていた4月26日から6月30日ぐらいのレベルと考えていただいて、現在はそれよりちょっと減るぐらいのところまで来ているんですけども、感染者はこの赤い折れ線なので、感染者の増加と考えれば、もっとさらに抑制をしていく必要がありますので、ぜひご協力いただきたいと思います。

次お願いします。

これは商業施設、必ずしも同じ店舗ではないんですけども、桑名市内にある商業施設A、四日市市内にある商業設備B。こっちは日付で、飛び出ているのは土日なんです。これは商業施設として普通のことです。飛び出ているのは土日なんですけども、これ7月1日から8月22日で桑名市内の商業施設は減っていないです。四日市の商業施設Bも減っていないです。

次お願いします。

例えばこれ、鈴鹿の商業施設Cは減っています。津市内のところも減っています。桑名、四日市とかの商業施設は減っていません。

こういう、先ほど申し上げましたとおり夜のところだけではなく日中も接触機会を減らしていただいて、とにかく感染抑止をお願いしたいということです。

では次お願いします。

ここから県の対策です。

病床が今日から31床、重症用が4つ増えています。さらに病床を確保していきます。

宿泊療養はさらに増やすことも視野に入れながら、まずこれを使っているところで、抗体カクテル療法を宿泊療養施設でやれるような形で、臨時的な医療施設とすることも視野に取組をやっていきます。

次お願いします。

これまで来ありました自宅療養フォローアップセンター、これは看護協会から派遣された看護師の方々が、健康フォローアップを保健所でしていただき、健康上問題があれば医師会の方で連絡をしていただいて、医師会の方が専門的なアドバイスを、薬の処方が必要であったら薬剤師の方がお届けするという形で、自宅療養者の方のフォローアップを保健所でやっていき、その保健所の職員が今までやっていたフォローアップを、疫学調査とかの方に回していくという形にするもので、今日の医師会との議論でご了解いただければ、早ければ明日以降、設置をしていくという形になります。

妊婦の方の課題もありましたので、入院調査の段階から専門的な助産師会などの連携をして、専門的な支援体制を整備します。それからパルスオキシメーターを5,000個追加購入します。保健所機能、県職員32名を増員します。今までもコロナ本部と保健所に110人応援をすでに出しておりますけども、32名増員するという形にしたいと思いません。

次お願いします。

ワクチンについては、妊婦や同居する人を優先的に接種できるように市町に働きかけます。これは新しい事項ですけども、モデルナを使って県営の大規模接種会場を設置したいと思えます。来月になると思えますけども、早くて来月になると思うんですけども、大規模接種会場をやります。ここは若年層や外国人住民の方とかを優先的に接種することに、感染拡大しているところに特に焦点を当てていくということです。

それから検査です。これは後で詳細を申し上げますが、例えばショッピングセンターです。若者の人たちがアクセスしやすいような場所で、検査キットを配布して検査でき

るような機会を提供する。先ほど本部でも言いましたように、抗原定性検査キット、今日の感染者の中にも、保育園児とか、あるいは学童保育とかでも少し感染が散見されますので、保育所に新たに抗原定性検査キットを配布します。

それから障害者福祉施設などへの社会的検査を11月末までやります。これも後で詳細を申し上げます。

学校につきましては、現在分散登校、オンライン学習のハイブリッドをやっていますけれども、学びの継続をさせながら、この12日までの短期で集中で接種機会を減らして感染を抑えていきたいということで、早急にオンライン学習などに在宅学習、これ学校のなどとなっていますのはプリントを配ったりするケースですね。オンラインだけじゃなく。在宅学習に移行していくという形にします。

それから、特別支援学校の生徒の居場所の確保。それから修学旅行など、これについては延期。部活動は中止。公式戦も原則延期または中止。県立学校でこういうことをやるということについて、市町教育委員会や私立高等学校等にも情報提供をしたいと考えています。

次お願いします。

県有施設は休館、一部利用制限、海岸・ダム of 駐車場閉鎖。それから県有施設とか取組を市町にも情報共有します。

外出自粛の呼びかけを主要駅構内とかあるいは道の駅などで行います。

次お願いします。

協力金につきましてはここに書いてあるような形でやっていきますが、これもまん延防止等重点措置のときよりも単価が上がるという形になります。早期支給をやっていきます。

次お願いします。

またこのような支援金も準備していきたいと思えますし、またここにはないような支援のことについても、現在、どういう緊急事態宣言によって影響が出ていくかを精査しながら、支援策も随時考えているところです。

以上、私からは以上です。